令和７年 ９月３０日	病害虫発生予報 １０月号	茨城県病害虫防除所

イネ縞葉枯病及びイネカメムシ対策のため、水稲の収穫後はすみやかに耕起し、ひこばえ（再生稲）をすき込みましょう

＜　目　次　＞

Ⅰ．今月の予報

【注意すべき病害虫】

果樹共通：果樹カメムシ類

（ツヤアオカメムシ、チャバネアオカメムシ、クサギカメムシ）・・・・・・・・・・・ 1

○ナシ黒星病の秋季防除と落葉処理を徹底しましょう！・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

○ナシ炭疽病の発生による早期落葉が見られます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

抑制トマト：黄化葉巻病（タバココナジラミ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

○促成トマトでもタバココナジラミの防除を徹底しましょう・・・・・・・・・・・・・・ 3

○フェロモントラップへのトマトキバガの誘殺数が増加しています。・・・・・・・・・・・ 4

秋冬ネギ：ネギアザミウマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

共通害虫：オオタバコガ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

共通害虫：シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

【その他の病害虫】

ナシ、ブドウ、イチゴ、秋冬ネギ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

○サツマイモ基腐病の防除対策（収穫期～貯蔵期）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

【防除所レポート】

令和７年の水稲における主要病害虫の発生経過と次作に向けた対応・・・・・・・・・ 9

Ⅱ．今月の気象予報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

最新の農薬登録内容は、農林水産省ホームページの
「農薬登録情報提供システム」（https://pesticide.maff.go.jp/ ）で確認することができます。

詳しくは、病害虫防除所へお問い合わせ下さい。Tel ：0299-45-8200

ホームページでは病害虫・フェロモントラップ・農薬関連情報がご覧いただけます。

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/boujosidou2/

※病害虫の発生状況や、適切な防除方法は地域により異なる可能性があります。病害虫の防除や農薬についてのご相談は、お住まいの都道府県にある病害虫防除所等の指導機関にお問い合わせください。

Ⅰ．今月の予報

【注意すべき病害虫】

果樹共通

１．果樹カメムシ類（ツヤアオカメムシ、チャバネアオカメムシ、クサギカメムシ）

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	多い	県下全域

［予報の根拠］

① 直近１か月（8 月 21 日～9 月 20 日）の予察灯への誘殺数は、笠間市、かすみがうら市ともに平年より多い。

［防除上注意すべき事項］

① カメムシ類の発生時期や発生量は地域や圃場によって異なるため、定期的に圃場全体を確認し、果樹園内で発生を確認した場合は、活動の鈍い早朝に薬剤防除を行う。
② 薬剤防除の際は、ラベルをよく確認し、収穫前日数等に十分注意するとともに、農薬の飛散防止対策を徹底する。
③ 今後、収穫期を迎えるカキやリンゴ等の圃場では、カメムシ類が飛来するおそれがあるので注意する。

（令和７年９月 19 日発表　病害虫速報 No.５参照）

ナシ黒星病の秋季防除と落葉処理を徹底しましょう！

黒星病は、主にりん片（芽基部、果そう基部）、葉（葉身及び葉柄）、果実などに、黒色すす状の病斑を生じ、落葉、落果、裂果を引き起こすナシの重要病害です。今年度は５月下旬から発生が認められ、５月以降、葉、果実ともに平年並～やや少ない発生でした。本病は、秋になると葉裏に薄墨色のうっすらとした秋型病斑を形成し、その病斑上の分生子が降雨により芽のりん片に感染します。また、被害落葉は翌年の伝染源となります。春先の発病を減らすため、秋季防除・落葉処理を徹底しましょう。

【防除対策】

① 秋季防除（収穫終了後から落葉前の薬剤防除）

黒星病の秋型病斑は、９月中旬以降に増えはじめ、病斑上に形成された分生子は、10～11 月の降雨により枝を流れ落ちて芽のりん片に感染し、翌年の伝染源となる。そのため、重要な防除時期は、秋型病斑の発生を抑制する９月下旬～10 月、露出したりん片生組織への感染を抑制する 10 月中旬～11 月上中旬である。薬剤の散布は、９月下旬～11 月上旬の間に、約２週間間隔で 2～3 回程度実施する。薬剤散布は降雨前の実施を心がけ、特に、徒長枝の先端に薬液が十分かかるよう、スピードスプレーヤーの散布圧を調整する。圃場の周縁部等、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。

また、農薬の使用回数は本年の収穫終了後から翌年の収穫終了までをカウントするため、注意する。

② 落葉処理

秋型病斑を生じた落葉上に形成された子のう胞子は、翌年の 3～5 月にかけて好適な温度・湿度条件になると降雨の度に飛散する。そのため、落葉は集めて圃場外に持ち出す等適切な落葉処理を徹底し、翌年の伝染源を減らす。この作業ができない場合、落葉をロータリで土中にすき込むことでも効果が期待できる。

ナシ炭疽病の発生による早期落葉が見られます

近年、梅雨明け後の８月以降、「豊水」、「恵水」、「新高」等で炭疽病が多発生し、早期落葉が見られます。

今年度は、８月以降に県南地域を中心に県内全域で発生し、一部圃場で早期落葉が認められています。

［病気の特徴］

本病は葉（葉身及び葉柄）に発生し、果実には発生しない。はじめ葉身部や葉柄部に直径 0.5～1mm 程度の微小黒点を生じる。葉身部の斑点はその後拡大し、直径 2cm 程度の大型病斑になる。発病葉はやがて黄化し、早期落葉する。

病原菌は、糸状菌の一種で、罹病葉及び花芽で越冬し、伝染源となる。花芽（枯死りん片部）では春先に、落葉では梅雨期に分生子が形成され、飛散する。6～9 月に曇雨天が続くと発生が助長され、落葉期まで発生は拡大する。「豊水」、「恵水」、「新高」では多発生するが、「幸水」、「あきづき」ではほとんど発生しない。

［防除対策］

① 本病原菌は、罹病落葉で越冬して翌年の伝染源となるため、落葉は集めて圃場外に持ち出す等適切な落葉処理を徹底し、翌年の伝染源を減らす。この作業ができない場合、黒星病対策と同様に落葉を土中にすき込む。

② せん定時に被害の激しかった枝を優先的にせん除するとともに、側枝の花芽整理を行う。

③ 次年度以降、5～7 月頃に薬剤防除を行う。

葉に発生した黒点病斑（表）

葉に発生した黒点病斑（裏）

抑制トマト

１．黄化葉巻病（タバココナジラミ）

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	やや多い	県下全域

［予報の根拠］

① 9月上旬現在、発病株率（本年値 11.0%、平年値 6.0%）、発生地点率（本年値 80%、平年値 46%）ともに平年よりやや高い。

［防除上注意すべき事項］

① 発病株は伝染源となるため、速やかに抜き取り、適切に処分する。
② 媒介虫であるタバココナジラミの施設内への侵入および施設外への飛び出しを防ぐため、開口部に 0.4mm 目合い以下の防虫ネットを設置する。施設ビニルや防虫ネットに破損がある場合は必ず補修する。
③ 黄色粘着板や黄色粘着テープを施設内や周辺部に設置し、タバココナジラミ成虫を捕殺する。
④ タバココナジラミは多発すると防除が困難となるため、発生の少ないうちに防除を徹底する。
⑤ 薬剤散布は、薬液が葉裏にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。タバココナジラミの薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
⑥ 黄化葉巻病耐病性品種は、ウイルスに感染しても発病は抑制されるが、感染株は本病の伝染源になるため、タバココナジラミの防除は感受性品種と同様に行う。
⑦ 雑草はタバココナジラミの生息場所となるため、ハウス内外の除草を徹底する。また、野良生えトマトは伝染源となりやすいので見つけ次第処分する。

（令和７年９月 11 日発表　病害虫速報No.４参照）

促成トマトでもタバココナジラミの防除を徹底しましょう

トマト黄化葉巻病は、タバココナジラミが媒介するウイルス病です。発病してからの治療はできないため、タバココナジラミの防除が重要です。

本年は、抑制トマトにおいて黄化葉巻病が平年よりやや多く発生しています。本病は前作の促成トマト（令和６－７年）でも多くの発生を認めました。そのため、育苗期から定植後のタバココナジラミの防除を徹底し、生育初期のウイルス感染を防ぎましょう。

［防除上注意すべき事項］

① 生育初期に感染すると被害が大きくなるため、育苗期から定植後の定期的な薬剤散布および定植時期の薬剤処理により、タバココナジラミの防除を徹底する。
② 定植前に苗をよく観察し、新葉の退緑がみられる苗やタバココナジラミが発生している苗を本圃に持ち込まないよう注意する。
③ その他の「防除上注意すべき事項」は、上記の抑制トマトに記載してある事項に準じて行う。

フェロモントラップへのトマトキバガの誘殺数が増加しています。

トマト圃場等でのトマトキバガの発生に注意しましょう。

トマトキバガは、近年、日本に侵入してきた外来害虫で、ナス科の植物を好み、トマト等を食害します。

県内４地点に設置しているフェロモントラップにおいて、過去２か年より早い４月上旬から誘殺が確認されており、６月中旬以降増加傾向がみられ、７月下旬以降も継続的に誘殺されています（図）。

病害虫防除所の過去２か年の調査結果では、９月中旬以降に誘殺数が増加しているので、今後、発生が多くなることが予想されます。

現在のところ、本県での農作物での発生および被害は認められていませんが、圃場をよく観察し、今後の本虫の発生に注意してください。

トマトキバガの発生が疑われた場合は、最寄りの農業改良普及センター、病害虫防除所に連絡してください。

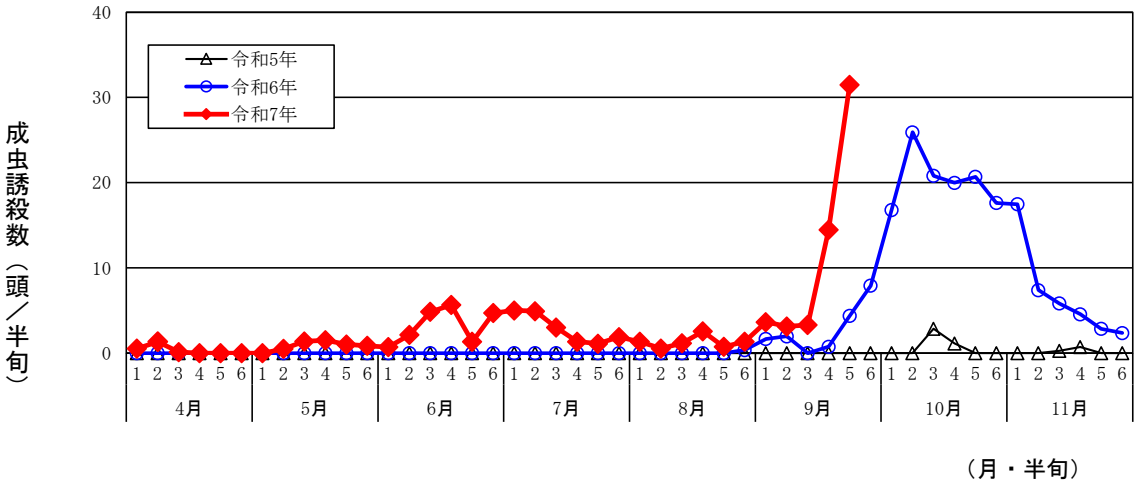

図　フェロモントラップへのトマトキバガ成虫の誘殺数
（県内4地点合計）

［トマトでの被害の特徴］

① 茎葉の内部に幼虫が潜り込んで食害し、孔道が形成される。葉の被害は、ハモグリバエ類の食害痕と類似するが、ハモグリバエ類は線状に痕を残すのに対し、トマトキバガは面的に食害する。トマトキバガの食害部分は表面のみを残した薄皮の袋状になり、葉の裏面からでも透けて見える（写真１）。

写真１　トマトキバガ幼虫による被害葉

写真２ トマトキバガ幼虫による果実の食害

（写真１、２は、農林水産省植物防疫所原図）

秋冬ネギ

１．　ネギアザミウマ

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	やや多い～多い	県下全域

［予報の根拠］

① 9 月下旬現在、被害度※（本年値 47.1、平年値 36.0）は平年よりやや高い～高く、芯葉の被害株率（本年値 79.6%、平年値 88.4%）は平年よりやや低い。

② 気象予報によると、向こう 1 か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

※被害度：食害の程度をもとに算出した数値、最小値は 0 で最大値は 100 となる。

［防除上注意すべき事項］

① 雑草にも寄生するため、圃場周辺の除草を徹底する。

② 薬剤散布は、必要に応じて展着剤を加用して丁寧に行う。また、収穫前日数に十分注意する。

③ 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。

共通害虫

１．オオタバコガ

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	多い	県下全域

［予報の根拠］

① 直近 1 か月間（8 月 26 日～9 月 25 日）のフェロモントラップへの誘殺数は、土浦市、筑西市および龍ケ崎市で平年より多く、坂東市で平年よりやや多い～多い。

② 9 月下旬現在、大豆、イチゴ、秋冬ハクサイ、夏秋ナスの圃場で発生を認めている。

［防除上注意すべき事項］

① 中齢以降になると薬剤の効果が低くなるので、圃場をよく観察し、若齢幼虫のうちに防除を行う。

② 幼虫が作物内に食入するとその後の防除が困難になるため、早期発見に努め、防除を徹底する。

③ 施設栽培ではハウスの開口部に防虫ネットを設置し、成虫の侵入防止に努める。

④ 薬剤散布は、薬液が葉裏や株元までよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、複数回散布する場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。

⑤ 病害虫防除所ホームページに、フェロモントラップの誘殺状況を公開しているので参考にする。

（共通害虫　続き）

２．シロイチモジヨトウ

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	多い	県下全域

［予報の根拠］

① 直近１か月間（8 月 26 日～9 月 25 日）のフェロモントラップへの誘殺数は、つくば市で平年より多く、笠間市で平年よりやや多い～多い。
② 9 月下旬現在、大豆、秋冬ハクサイ、秋冬ネギの圃場で発生を認めている。

［防除上注意すべき事項］

① 中齢以降になると薬剤の効果が低くなるので、圃場をよく観察し、集団で生息する若齢幼虫の早期発見に努め、防除を徹底する。
② 幼虫が作物内に食入するとその後の防除が困難になるため、早期発見に努め、防除を徹底する。
③ 施設栽培では、ハウスの開口部に防虫ネットを設置し、成虫の侵入防止に努める。
④ 薬剤散布は、薬液が葉裏や株元にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、複数回散布する場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
⑤ 令和４年度に主要薬剤の殺虫効果について試験を行ったので参考にする。

（令和５年２月 24 日発表　病害虫発生予報３月号 p3-4 防除所レポート参照）

（令和７年９月 30 日発表　病害虫発生予察注意報第２号参照）

３．ハスモンヨトウ

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	平年並～やや多い	県下全域

［予報の根拠］

① 直近１か月間（8 月 26 日～9 月 25 日）のフェロモントラップへの誘殺数は、笠間市および龍ケ崎市で平年より多く、筑西市で平年並、土浦市および鉾田市で平年よりやや少ない～少ない。
② 9 月下旬現在、大豆、秋冬ハクサイの圃場で発生を認めている。

［防除上注意すべき事項］

① 中齢以降になると薬剤の効果が低くなるので、圃場をよく観察し、集団で生息する若齢幼虫の早期発見に努め、防除を徹底する。
② 幼虫が作物内に食入するとその後の防除が困難になるため、早期発見に努め、防除を徹底する。
③ 施設栽培ではハウスの開口部に防虫ネットを設置し、成虫の侵入防止に努める。
④ 薬剤散布は、薬液が葉裏や株元にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、複数回散布する場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
⑤ 病害虫防除所ホームページに、フェロモントラップの誘殺状況を公開しているので参考にする。

【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	発生概況及び注意すべき事項
ナシ	黒星病	発生量：－	9 月下旬現在、葉における発生は平年より少ない。落葉前の秋季防除を徹底する。罹病葉は翌年の伝染源となるため、落葉を適切に処理する。
ブドウ	べと病	発生量：－	9 月下旬現在、平年よりやや少ない発生である。罹病葉は翌年の伝染源となるため、落葉を適切に処理する。
	褐斑病	発生量：－	9 月下旬現在、平年並～やや多い発生である。罹病葉は翌年の伝染源となるため、落葉処理を徹底する。病原菌の越冬を防ぐため、結果母枝等は剪定時に取り除き、適切に処分する。
イチゴ	うどんこ病	発生量：平年並	9 月下旬現在、平年並の発生である。
秋冬ネギ	軟腐病	発生量：平年並～やや多い	9 月下旬現在、平年並～やや多い発生である。

サツマイモ基腐病の防除対策（収穫期～貯蔵期）

１．収穫の準備

・使用するコンテナ等は、洗浄して土を完全に落とす。

・収穫前に必ず圃場をよく観察し、①生育不良、②株元の黒変を伴う葉の変色、③枯死株等の異常がないか確認する。

２．収穫から貯蔵中の対応

【収穫時の対応】

・収穫したイモは、後からどこの圃場で生産されたものか追跡できるよう、圃場名を記録しておく。また、収穫したイモは圃場ごとに管理する。

・なりつるの黒変、イモのなり首側からの変色や腐敗がないか、イモから芽が出ていないか（萌芽）等に注意する。

・他の圃場で作業する前には、農機具や長靴についた土は良く落とし、水できれいに洗浄する。

※コンテナや農機具、長靴等の洗浄は、圃場の近くでは行わない。

【収穫時に発病が疑われる株を見つけた場合】

・収穫時に疑わしい症状を見つけた場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センターまで連絡する。

・普及センターが確認するまで、株の抜き取りは行わず、圃場に入らないこと。

【貯蔵中の対応】

・貯蔵中のイモは月に１回程度、異常がないか確認する。

・貯蔵中、疑わしい症状のイモを見つけた場合は、そのイモを貯蔵しているコンテナを隔離し速やかに最寄りの農業改良普及センターまで連絡する。

３．次作に向けた準備

・収穫終了後の残さ（イモ、葉や茎の残がい）はできるだけ持ち出し、適切に処分する。

・収穫後速やかに、圃場を丁寧に耕うんし、残された残さを細かく粉砕する。

・圃場に停滞水が生じないよう、排水対策（収穫後の耕盤破砕等）を行う。

茨城県総合防除計画におけるサツマイモ基腐病の遵守事項

茨城県では、全国的に発生しているサツマイモ基腐病について、すべての農業者（家庭菜園を含む）の皆様に守っていただくルール（遵守事項）を定めました（令和５年４月１日に施行された改正植物防疫法に基づくものです）。

○遵守すべき事項

・県が実施するまん延防止のための調査に協力する。

・本病の発生を確認した場合には、関係機関へ連絡し、関係機関の指導の下、発病株を抜き取り、圃場（苗床を含む）外に持ち出す。

・本病発生圃場では、２年間、サツマイモを作付けしない（関係機関の指導の下、栽培管理する場合を除く）。

・本病発生圃場から種イモを採取しない。

・本病発生圃場では、発生の拡大が無いことを確認する。

防除所レポート

令和７年の水稲における主要病害虫の発生経過と次作に向けた対応

県内の調査圃場（57 圃場）等の調査結果をもとに、本年の水稲における主要病害虫の発生経過と次作に向けた対応についてまとめましたので、参考にしてください。

１．斑点米カメムシ類（イネカメムシ、クモヘリカメムシ等）

斑点米カメムシ類は籾を吸汁加害し、出穂期～登熟初期に加害された籾は不稔となり減収被害を生じるほか、乳熟期以降に加害された籾は斑点米を生じ玄米品質を低下させる。

［本年の発生経過］

① 水田内ですくい取り調査を行った結果、7 月上旬から 8 月上旬までは斑点米カメムシ類の虫数、発生地点率ともに平年を上回ったが、8 月下旬は平年を下回った（図 1）。

② 種別では、出穂期にあたる 7 月下旬調査でイネカメムシが最も多く、本種の虫数は平年より多かった（本年値 2.40 頭、平年値 0.23 頭）。地域別では、鹿行、県西地域でイネカメムシの虫数が平年より多かった。

③ 乳熟期にあたる 8 月上旬調査では、クモヘリカメムシが最も多く、虫数は平年並であった（本年値 0.76 頭、平年値 0.72 頭）。地域別では、クモヘリカメムシの虫数は県南、県西地域で平年よりやや多かった。

④ 令和 6 年に県北地域でもイネカメムシの発生が確認され、本年も県内全域で発生を確認した。

［次作に向けた対応］

ひこばえが出穂すると、イネカメムシが好んで吸汁する。収穫後も栄養を蓄えることで、越冬後の生存率が高まるおそれがあるため、収穫後は速やかに耕起する。

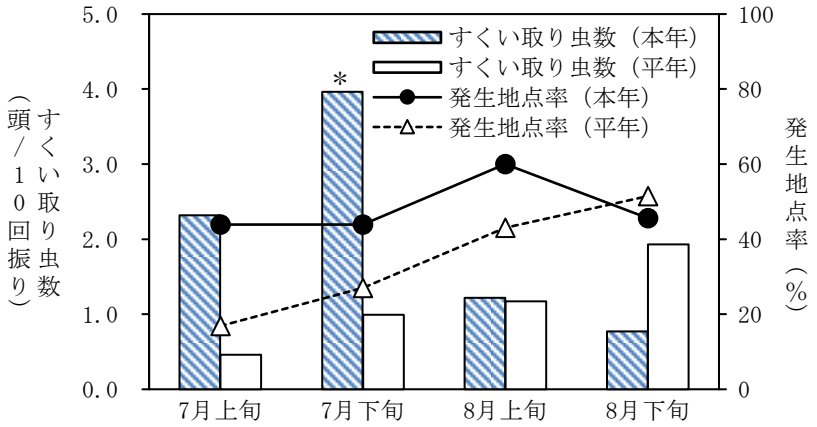

図１　水田内における斑点米カメムシ類捕獲の推移

（平年：平成 27 年～令和 6 年の平均）

＊周辺水田と出穂期が異なる早生品種の 1 圃場でイネカメムシが多発生し、数値を引き上げた。

２．いもち病

前年の籾や被害わらで越冬して伝染源となり、低温・日照不足・多湿等の気象条件で発生が助長される病害である。葉いもちは例年梅雨入り後の 6 月中下旬から発生し始め、7 月に最も発生が多くなる。その後、出穂期頃に降雨が続くと、穂いもちの発生が多くなる。

［本年の発生経過］

葉いもち感染好適条件（BLASTAM※による）の出現は、6 月第 2～3 半旬にかけて県内広域で認められた。葉いもちの発生は、6 月下旬は平年並～やや多かったが、その後は平年並～やや少なくなった。一部圃場では、上位葉での発生が認められた。穂いもちは、8 月下旬から 9 月上旬にかけて、平年並～やや多い発生が認められた。

※　BLASTAM：アメダスデータを利用した葉いもちの発生予測プログラム

［次作に向けた対応］

① 種子は必ず更新し、未消毒の種子を使用する場合は種子消毒を行う。

② 常発地では、本病を対象とした育苗箱施用剤を使用する。

３．縞葉枯病

ヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。ヒメトビウンカは、イネ科雑草で越冬した幼虫が 4 月上旬頃に羽化し、成虫が麦畑に移動して増殖した後、6 月上旬頃に本田に飛来する。水稲は、イネ縞葉枯ウイルス（以下、RSV）を保毒したヒメトビウンカに吸汁されると RSV に感染し発病する。発病後に治療はできないため、ヒメトビウンカを防除して感染の機会を減らすことが重要である。

［本年の発生状況］

8 月上旬調査では、県内全域で本病の発生を確認し、県西地域の発生地点率は引き続き高い傾向であった（図 2）。県西地域の発病株率は、発生が多かった平成 27 年～令和元年と比較すると低く、令和 2～6 年と同程度であった（図 3）。

県西地域以外では、発生地点率は県北地域で平年より高く、県央・鹿行・県南地域で平年並であった。また発病株率は県央地域で平年より高く、県北・鹿行地域でやや高く、県南地域で平年並であった（図 2、3）。

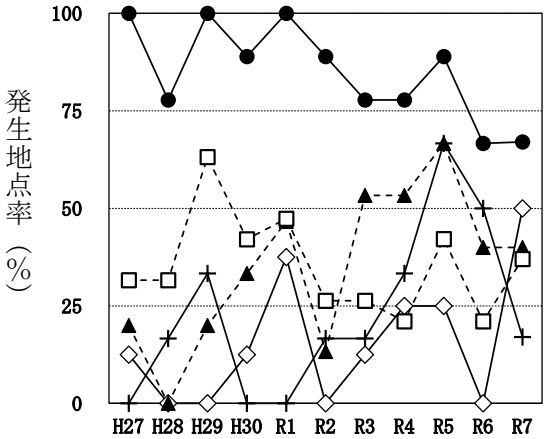

図 2　イネ縞葉枯病の発生地点率の年次推移（8 月上旬）

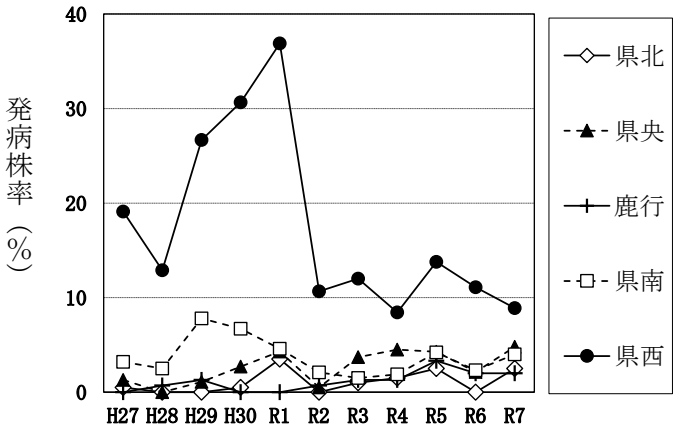

図 3　イネ縞葉枯病の発病株率の年次推移（8 月上旬）

※県北 8 地点、県央 15 地点、鹿行 6 地点、県南 19 地点、県西 9 地点調査。

※R3～5、7 は県央、県西各 1 地点、R6 は県央、県南、県西各 1 地点において縞葉枯病抵抗性品種作付ほ場で調査を行った。

［次作に向けた対応］

① RSV を保毒したヒメトビウンカが翌年の感染源となる。ひこばえ（再生稲）は、ヒメトビウンカの増殖・越冬場所となる他、ひこばえが発病株である場合、ヒメトビウンカの保毒虫率上昇の原因となるため、収穫後は速やかに耕起する。

② 畦畔、土手等のイネ科雑草は、ヒメトビウンカの越冬場所となるため、除草に努める。

③ 近年発生の多い地域では、ヒメトビウンカを対象とした育苗箱施用剤を使用するとともに、本田防除の実施を検討する。

④ 縞葉枯病抵抗性品種はほとんど発病せず、保毒虫率を徐々に下げる効果が期待できるため、抵抗性品種の導入を積極的に検討する。

４．紋枯病

前年の被害株や畦畔等の罹病雑草に形成された菌核で越冬し、伝染源となる。菌核は代かき時に水面に浮上し、株元に漂着する。気温が上昇し、株間の湿度が高くなると菌核から発芽した菌糸が伸長して葉鞘内に侵入し始め、楕円形病斑をつくる。

［本年の発生経過］

7 月上旬にやや多い発生であったが、その後は平年並となった。

［次作に向けた対応］

① 代かき時の浮遊物に菌核が混入しているので、畦畔沿いにたまったごみを取り除く。

② 常発地では、本病を対象とした育苗箱施用剤を使用する。

③ 窒素肥料の多用を避け、過繁茂にならないようにする。

Ⅱ．今月の気象予報

関東甲信地方１か月予報

（予報期間　9 月 27 日から 10 月 26 日）

気象庁（9 月 25 日 発表）

＜向こう１か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率（%）＞

［確率］

要素	予報対象地域	低い（少ない）	平年並	高い（多い）
気温	関東甲信全域	10	10	80
降水量	関東甲信全域	30	30	40
日照時間	関東甲信全域	40	30	30

［概要］

向こう１か月は気温の高い状態が続くでしょう。
期間の前半は気温がかなり高くなる見込みです。

＜1 週目の予報＞　9 月 27 日（土曜日）から 10 月 3 日（金曜日）
　　気温　関東甲信地方　高い確率 80%
＜2 週目の予報＞ 10 月 4 日（土曜日）から 10 月 10 日（金曜日）
　　気温　関東甲信地方　高い確率 80%
＜3 週目から 4 週目の予報＞ 10 月 11 日（土曜日）から 10 月 24 日（金曜日）
　　気温　関東甲信地方　高い確率 70%

農薬を使用する際は

1 使用する農薬の「ラベル」と登録変更に関する「チラシ」等を必ず確認し、適用作物、使用方法、注意事項等を守りましょう。
2 散布時には、周辺作物に飛散（ドリフト）しないよう注意しましょう。
3 農薬の使用状況を正確に記録しましょう。
4 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、作用機構分類（FRAC コード、IRAC コード）の異なる薬剤を用いてローテーション散布しましょう。
5 農薬の使用後は、散布器具やホース内等に薬液が残らないように良く洗浄しましょう。